

「株式会社日本旅行からのご案内」

(社福)大阪障害者自立支援協会 平成30年度第2回レクリエーション
めんたいパークと神戸動物王国を楽しむ日帰りツアー

今年度第2回目のレクリエーションは、秋の神戸を訪ねます。

一番に訪ねるのは、「めんたいパーク神戸三田」です。工場見学ができ、できたての明太子を購入できます。昼食は、港の情緒漂う中突堤にある「メリケン食堂別館」で神戸の飲茶と海の幸を使った会席膳を召し上がっていただきます。食後は、「神戸動物王国」で四季折々の花が咲き乱れるお花畑や動物とのふれあいを体験していただきます。最後に「北野工房のまち」でお買い物や散策を楽しんでいただきます。なお、この旅行は(社福)大阪障害者自立支援協会とのタイアップ旅行です。

～行程表～

※大型バス(さやま交通又は同等クラスのバス会社)

8:00大阪各地出発⇒高速経由⇒9:15～10:00めんたいパーク神戸三田(下車観光:見学・買物)⇒

11:00～12:15メリケン食堂別館(昼食)⇒12:30～14:30神戸動物王国(入場観光)⇒

15:00～16:30北野工房のまち(下車観光:買物・散策)⇒高速経由⇒17:45頃大阪各地到着

凡例 ⇒貸切バス 食事:朝— 昼○ ター

出発日 : 平成30年11月25日(日) 午前7時45分集合(雨天決行)

旅行代金 : お一人様 5,000円【付き添い1人まで同額 2人目からは、7,000円】
【大人子供同額】

集合場所 : 《A》大阪府ITステーション前(地下鉄「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅下車北へ徒歩2分)
《B》大阪府障がい者社会参加促進センター※注意:車いす使用者は原則として《B》促進センターから乗車します。

添乗員 : 全行程同行します。協会スタッフも同行いたします。

最少催行人員 : 30名

食 事 : 朝× 昼○ タ×

貸切バス : 大型バス(さやま交通又は同等クラスのバス会社)

定 員 : 200名(定員に達し次第締め切らせていただきます。悪しからずご了承下さい。)

申込方法 : 下記の申込用紙に記入し大阪障害者自立支援協会まで郵送またはFAXでお申し込み下さい。
参加が確定した方には、協会より「参加連絡通知」と「国内募集型企画旅行条件書」を送付します。
通知を確認していただき、すみやかに下記振込先へ旅行代金をお振込みください。
(参加が確定した方の申込書は、株式会社 日本旅行が受け付けます。)

申込期間 : 平成30年10月15日(月)～平成30年10月31日(水) ※申込期間以前は受付できません。

申込先 : 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター内
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 レクリエーション係
TEL:06-6775-9115 (FAX:06-6775-9116)

振込先 : みずほ銀行 十五号支店 普通 3103857 日本旅行 関西法人営業部
TEL:06-6621-4125 (FAX:06-6621-4180)

※10月31日(水)までにご入金ください。(振込み手数料はご負担下さいませようお願いします。)

※前回と振込み先が変わります。上記確認のうえ振込願います。

注意事項 : 1 時間には遅れないこと、遅れた場合は待たずに出発します。
2 指示には従うこと、自由行動は決められた範囲でお願いします。
3 昼食時の飲み物代、追加注文は自己負担とします。

申 込 書

※下記の旅行条件(要約)の個人情報取り扱いについて同意の上申し込みます。

氏名	〒	住所	TEL・FAX	年齢	性別	種別 等級	付 添	車椅子
							有・無	有・無
							有・無	有・無
							有・無	有・無

※1付添がおられる方は、必ず[有]に○を記入して下さい。付添者・介助者についても必ず申込書に記入してください。

※2車椅子に乗ってこられる方は、必ず[有]に○を記入して下さい。

①下記のあてはまる障がい等の記号に○を記入してください。

ア 肢体 イ 聴覚 ウ 視覚 エ 内部 オ 知的 カ 精神 キ 盲ろう ク 介助者

②車いすの方で、促進センターへ車で来られる方は車種・車番を記入して下さい。

車種 _____ 車番 _____

切り取り線

当社及び販売店では、ご記入いただいたお客様の個人情報を、会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行に関するご案内等をお届けするために利用させていただく場合がございます。情報の送付を希望されない場合は以下の□にチェックを入れてください。

情報の送付を希望しない

旅行条件<要約>

お申込者には詳しい旅行条件を説明した書面をお送りしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、株式会社 日本旅行関西西法人営業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立

(1)所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お申込みください。※定員の200名を超えた場合は、お申込をお断りさせていただきます。

参加者が確定しましたら、通知いたします。通知の確認後、おもて面記載の口座まで申込金をお振込ください。※申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。

(2)旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2. 申込金(お1人様につき) ご旅行代金: 5,000円【付き添い1人まで同額 2人目からは、7,000円(子供も同じ)】

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの 当パンフレットに記載した旅行の交通費、食事代、入場料等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。

これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

また、この旅行には大阪障害者自立支援協会が国内旅行傷害保険をサービス付保しています。

4. 旅行契約の解除

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
11日目に当たる日前の解除	無料
10日目に当たる日以降前の解除	旅行代金の20%
7日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

5. 免責・・・お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。

- 天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
- 運送機関等の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- 官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

6. 特別補償・・・お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に破られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 旅程保証・・・当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

8. 個人情報の取扱い:

①当社では、お客様からご提供いただいた個人情報を厳重に管理し、申込まいただきました宿泊の手配、チケットの手配、お客様との間の連絡及び主催者様への提供ならびにこれらに付随する業務を行うために利用します。②その他当社の個人情報の取扱いにつきましては、当社ホームページ(<http://www.nta.co.jp>)をご参照ください。③個人情報の取扱いに関する問い合わせは、下記の株式会社日本旅行関西西法人営業部担当までご連絡ください。④当社及び販売店では、ご記入いただいたお客様の個人情報を、会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行に関するご案内等をお届けするために利用させていただく場合がございます。情報の送付を希望されない場合は、お申込書の「□情報の送付を希望しない」にチェックをつけて下さい。個人情報に関するお問い合わせ先: 株式会社日本旅行関西西法人営業部 担当/市渡 則久(電話/06-6621-4125) ●当パンフレットに記載されている旅行日程の旅行代金は2018年8月28日現在を基準としています。

9. 最少催行人員

参加者が30名を下回った場合は、催行中止とさせていただきます。
※お客様の数が契約書面に記載した最少催行人数に達しなかったときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに、旅行の中止をご連絡します。

●旅行保険: 当社は安心してご旅行して頂く為お客様ご自身で旅行保険に加入されることをお勧めしています。

●旅行条件: 旅行代金の基準: 裏面の旅行条件は平成30年8月28日を基準としています。旅行代金は平成30年8月28日現在有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

●お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

●免責事項: お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。

-天災地変、気象情報、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止

事業企画	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 〒543-0072 大阪府大阪市天王寺区生玉町5-33 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 社会参加活動等についての問合せ先～ 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 (旅行申込先に同じ)
旅行企画・実施 お申込み・問い合わせ	株式会社 日本旅行関西西法人営業部 〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町1-2-12 (JR西日本大阪支社ビル1階日本旅行関西西法人営業部) TEL06-6621-4125 FAX06-6621-4180 営業時間 10:00～18:00 (月～金) 土・日・祝日休業 総合旅行業務取扱管理者: 市渡則久 担当: 山本直輝 観光庁登録旅行業第2号 一般在団法人 日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明点があれば、ご連絡ください。	



ボンド保証会員
日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

西日本18-182